

# 令和元年（平成31年）度 事業実施方針

令和元年（平成31年）度 NOSAI の活動は、**農業保険**（農業共済事業〔以下「NOSAI 事業」という。〕と農業経営収入保険事業〔以下「収入保険制度」という。〕）を組合員ニーズに応じ一体的に推進、農業生産現場での組合員の負託に応える活動を展開する。

## 活動の1 農業保険加入推進の強化

管内農家・組合員に対し、改正後農業共済制度の確実な周知と加入の意思確認を徹底する。

徹底策では、農業保険法〔NOSAI 事業・収入保険事業〕、農家経営所得安定対策（ナラシ対策）、野菜価格等安定対策などを農家、組合員個々のリスクヘッジ（危険を回避すること。）の点から、個々の経営実態にあった選択を行い得るよう、あらゆる機会を通じ無保険者の発生を防止する。

## 活動の2 事業計画の確実達成

令和元年度 NOSAI は、農業保険全体での普及啓発を農家・組合員のニーズに応じ、一体的（どちらかを選択するよう）に推進する。

具体的には、見直し後の NOSAI 制度の普及では、任意加入となる農作物共済 水稻・麦の加入督励、果樹共済加入農家の収入保険への勧誘、家畜共済は一層組合員の立場に立ったリスクヘッジ（危険を回避）説明する機会を得た普及推進により、「死廃共済」並びに「病傷共済」個別のニーズ価値を活用する加入者支援を展開する。

周知方策の重心の多くを全職員（地区担当職員）によるフットワークを通じた戸別訪問活動、基礎組織（共済部長等）を通じた訪問及び啓発資材を用いた PR 広報活動として展開する。

なお、組合は事業計画の確実達成に向けたその組織方策として、6つの事業〔5つの制度共済事業と1つの任意共済事業〕推進を4支所間の競争意識を醸成しつつ展開し、かつ進捗状況にあっては、四半期単位に進捗を検証、理事会等に報告すると共に、場合にあってはその推進方策等を見直し、目標の達成を図る。

特に全国連（全国農業共済組合連合会）の委託業務「収入保険事業」は、昨年度契約者を含め、全青色申告農家・法人への制度周知を実施、全国目標に向けた下記当県計画の達成を図る。

収入保険全国目標	令和元年度	55,000 経営体
収入保険大分県目標	〃	1,200 経営体

### 活動の3 組合組織体制（態勢）強化に向けた活動（ガバナンス強化を含む。）

農業保険を確実に実施するため組織機構の改革を行い、全ての事務処理を円活化する職員配置、財務（予算統制・余裕金の管理）と事業推進のガバナンス管理を徹底する管理職の適正配置を実施することにより、セーフティネットである「農業保険」を遂行する公法人組合、NOSAIの安定的運営を目指す。

この3つの活動に対する具体的実施目標は次の通り。

#### 1. 見直しの農業共済制度の周知と加入意思確認の确实徹底の行動

##### (1) 見直し制度の普及に向けた周知活動の展開

①農作物共済について、拡充・変更等を各市町再生協議会等を通じ配布による「営農計画書兼水稲共済細目書異動申告票」（4P用紙）により県域に周知する。（県下全域：2月～6月）

##### ②農業共済制度の周知説明

総予定30,000戸の有資格者全戸に農業共済制度周知のリーフレット（農林水産省仕様）を配布し、説明する。

##### ア 農作物共済

i 水稲 （組合による耕作者の全戸配布と訪問説明）

ii 麦 （組合による耕作者の全戸訪問と訪問説明）

イ 家畜共済 （組合による飼養農家の全戸訪問と説明）

ウ 畑作物共済 （組合による耕作者の全戸訪問と説明）

エ 果樹共済 （組合による耕作者の戸別訪問並びに加入意思確認の果樹推進員により耕作者の戸別訪問と説明）

オ 園芸施設共済 （組合による栽培・耕作者の全戸訪問と説明及びJA等生産組合・部会を通じた説明）

※ 掛金等軽減措置の周知を含む。

##### (2) 制度事業対象者（有資格者）に対する普及推進並びに加入意思確認活動の実施

ア 家畜共済 （組合による飼養農家の全戸訪問）

イ 果樹共済 （組合による耕作者の戸別訪問並びに加入意思確認の果樹推進員による耕作者の戸別訪問）

ウ 園芸施設共済 （組合による栽培・耕作者の全戸訪問）

(3) 収入保険有資格者に対する制度説明の実施

前年度に引続き、収入保険加入有資格者（青色申告農家・法人）を対象とする制度説明並びに基準収入金額等算定に向けたデータ収集等依頼の普及推進会議を開催する。（県下全域：随時）

## 2. 事業計画（総共済金額：5,766億円）の確実達成に向けた活動

- (1) 制度事業〔5つの事業：農作物・家畜・果樹・畑作物・園芸施設の共済事業〕については、農業者並びに組合を取巻く環境の変化に応答し、適正な事業計画の策定に努め、改正制度に関する十分の説明責任を基に推進スケジュールを定め計画の必達を図る。

### 制度共済事業 推進目標共済金額：298億円

①水稲共済は、令和元年（31年）産から任意加入となるため、伴う無保険者の発生を無くす取組みに努める。水稲の引受目標は、前年産引受面積から既収入保険契約分等を差引く、概ね14,000ha（対前年71.4%）を目標とする。但し、農業保険全般として、前年並みの加入を目指す。

麦は、令和元年（31年）産からの任意加入とし、新制度後においても、平年水準の引受4,760haを確保、かつその後の収入保険移行後も、相当程度〔概ね3,530ha〕の引受を完了し、今後も法人について一層の収入保険契約の進展が想定される。このため令和2年産は、対前年産水準の75%以上を目標に引受確保〔概ね2,600ha〕に向け推進活動を実施する。

②果樹共済はその掛金率等において、概して低率な収入保険が組合員のリスク担保を考慮し有効であるため、特に青色申告農業者にはその旨を説明、誘導する。なお、収入保険の資格を有しない農業者・組合員にあっては、長いスパンでは収入保険でのリスク担保が優位であることを説明し、資格取得の間は従前通りの引受を継続、出来る限り無保険を回避する。

③畑作物共済（大豆）は、例年その引受活動の全般を栽培農家の全戸訪問により展開、概ね1,500haの引受を確保している。

令和元年産についても引続き当該加入態勢を継続するが、大規模農業者、法人経営体等について収入保険事業への移行が想定される。

このため、令和元年度の引受水準を対前年産50%程度〔概ね750ha〕の引受と推計し、その面積を確保する。

④家畜共済は、死廃共済と病傷共済の分離を機に、組合員・飼養農家の経営リスクにあう補償の充実を目標に、従前の掛金等総額をベースに補償内容を提示、死廃・病傷共済セットでの加入推進を展開する。

特に牛の引受は子牛選択が少ないこと、又豚の引受が50%程度であることから未加入者に対し新規の加入推進を実施する。

⑤園芸施設共済は、原則1年間の引受となること、かつ依然被覆物の経年減価に対する不満が強いこと等から引受棟数の目標値はやや減の6,600棟とする。但し、補償の充実に向けオプション契約分(撤去費用:現在約1,000件、復旧費用:現在約200件)の加入推進目標を1.5倍とする。

加えて園芸施設共済の推進に向けて、次の施策を組合員・未加入農業者並びにJA等関係機関及びJA等生産部会に周知し、事業計画の引受目標を超える「画期的」な実績を目指す。

### 園芸施設共済で特に周知の必要な事項と施策

#### I 施策の目標

令和元年度国の特別の指示による『防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策』による農業ハウスの補強や園芸施設共済の加入を強力に進めるとする施策に連動した次の諸項目を着実に実施する。

#### II 実施事項

1) 園芸施設共済の集団加入等による掛金等の割引措置を実施する。

JA生産部会等の構成員と組合が集団加入の協定を締結することにより、最大で掛金等を半額にできる集団加入措置を実施する。

ア 生産部会等構成員が組合との間に園芸施設共済加入の協定を締結、一斉加入受付を実施し、加入が受付前より増加、かつその割合が80%を超える場合、掛金5%の割引措置を実施する。

イ 組合との協定を締結する団体の一斉加入受付による加入者の事務費賦課金を次の通り割引する。

- i 10人以上の構成員が一斉加入受付を行った場合の割引率20%
- ii 5人以上10人未満の構成員が一斉加入受付を行った場合の割引率10%

2) 補強した特定園芸施設の共済掛金の割引措置

プラスチックハウスⅡ類の主要骨格部分が径31.8mm以上のパイプ施設の共済掛金率を15%割引く措置を実施する。

- 3) 耐用年数を 2.5 倍以上経過した施設を補償から除外  
古い施設の補償を必要しない生産者について、耐用年数を 2.5 倍以上経過の施設は園芸施設共済の包括から除外することができる旨勧める。
  - 4) 1 棟 20 万円以下の小規模被害を補償から除外  
掛金負担を抑えたい生産者に共済掛金率が大幅に低い 20 万円コース（又は 10 万円コース）の小損害不填補の選択を勧める。
- (2) 任意共済〔建物・農機具共済事業〕については、制度普及の本来目的に準拠し、農家・組合員の財産を守ること、かつその完全補償に向け、適正共済金額推進に推進組織〔共済部長〕及び役職員一体として取り組む。

### 任意共済事業推進 目標共済金額：5,468 億円

建物共済	: 5,361 億円
農機具共済	: 107 億円

①建物共済は、空き家の増加等により加入物件の減少が今後とも一定数見込まれる。但し、収入保険の推進による新たな加入対象者（推進対象の農家）の掘起しも期待されることから、共済金額ベースではその目標を対前年 98% の 5,361 億円とする。

加えて、火災共済から総合共済への移行推進と特約（小損害実損填補特約）推進棟を前年比に倍加する 1,000 棟とする。

②農機具共済は、その全て機種を職員推進による引受とすることから、収入保険の推進と合わせた効率的戸別推進展開し、その目標を 4,892 台、前年比 105%増とする。

### (3) 収入保険加入全国目標 10 万戸に応答する年次目標 1,200 戸の達成

収入保険は、全国連（全国農業共済組合連合会）目標に対する実績が全国的に低調に推移したことから、制度見直しとされる令和 3 年度までに全国 10 万戸の加入を達成するとしている。

※ 平成 30 年度収入保険加入の全国の経営体 約 21,310〔非公表数値〕

平成 30 年度、組合は目標 1,700 戸に対し約 750 戸（目標到達率 44.1%）としたが、今後 2 年間に当初目標の 1,700 戸を達成する。

令和元年度目標 1,200 戸（内個人経営体：1,000 戸 法人経営体 200 戸）  
令和 2 年度目標 1,700 戸

①平成 30 年度加入者の継続を基礎に前年度推進において加入を検討するとし

た者並びに様子見の農業者を中心に確実に基礎データのある者から着実な積み上げを行う。

②加えて、当初の連絡・理解不足により関係機関等間に齟齬〔理解不足〕をきたした青色申告者に関する基礎データの収集について、引続きの依頼と制度周知を深め、収入保険事業環境を進める。

③収入保険事業は、多くの個人情報入手を伴うため、事務処理の概ね全てを職員推進で実施している。一般に再三再四の戸別訪問を常態とする長期の推進期間を必要とする。

このため職員に対し、個人経営体の場合、11月末までの契約完了を目標に当該目標契約数を円滑に消化でき得るスケジュール指導を行い、目標の早期達成を図る。

### 3. 組合組織体制（態勢）強化に向けた活動（ガバナンス強化を含む。）

#### (1) 管理職ガバナンス（統治・統括）の強化と効率化

##### ①管理職機能の強化

行政庁常例検査、監事の定期監査及び内部監査等にて、法令等（定款・諸規則を含む。）に照らしその不備が指摘されている。

原因の第一は、依然担当職の認識不足が挙げられ、根本に管理職及び責任ラインの掌握不足を要因としている。

このリスクの解消に向け責任機構の指導部署の設置並びに管理部門のリストラを行う。

##### ②監査機能の独立

監督指針〔農林水産省経営局長通知：平成30年6月15日付30経営第696号〕並びに農林水産省経営局保険監理官（組織）の指導〔平成30年7月〕により、組合内部監査を実施する独立した専門部署を設置する。

農林水産省の意図する独立的専門部署

- ア 組合内部監査を専門的に行う部署である。
- イ 当該監査組織は、組合組織機構の権限者に制約を受けない。
- ウ 理事・監事に直結する命令・報告体系とする。

##### ③組合家畜診療所の運営並びに指揮・命令系統の見直し

###### ア 家畜診療所設置の意義

- i 診療給付、共済家畜の損害防止等を行い、組合員の負担軽減と受益の増進を図ること。
- ii 一般開業獣医師等に対する診療費の牽制を図ること。

- iii 行政庁の地域防疫（対鳥インフルエンザ、口蹄疫及び BSE 等のパンデミック防止対策）態勢の支援を行うこと。

以上の観点から、家畜診療所の運営に関し一層のガバナンス強化策を実施する。

## (2) 組合リスク管理に対する対応

監督指針に従い、健全かつ適切な業務運営を確保し、契約者に対する補償と安心を継続的に提供するため、組合運営に関する各種のリスクを体系的並びに組織的に管理する。

組織的に管理する発生源泉別の管理の体系〔細部 i ~ vi の項目〕

### ①資産管理の適切性に係るリスク

- i 信用リスク 信用供与先の財務状況に起因するリスク
- ii 市場リスク 金利変動に伴う損失に起因するリスク
- iii 流動性リスク 引受減少に伴う収入減少並びに巨大災害での資金流失など市場の混乱に起因するリスク

### ②業務の適切性に係るリスク

- iv 共済引受リスク 経済情勢及び事故発生率が予測に反して変動し被るリスク
- v 事務リスク 役職員が正確な事務を怠り、又は不正を起こすことにより組合が損失を被るリスク
- vi システムリスク コンピュータシステムのダウン、誤作動及び不正使用により組合が損失を被るリスク

以上、6つのリスク管理の視点から、組織内指導と確認評価をする新たな部署を設置する。

## (3) 機構改革

上記(1)から(2)の組合ガバナンスの強化に向け事務分掌機構の一部を次の通り改編する。

### ①本所 監査部を廃止、新たに独立部署の監査室を設置する。

監査室は、国の監督指針等で強く示唆される内部監査を重点所管する。

監査室は、理事（会）及び監事（会）の指導指揮を受け、ガバナンスを効かせ、組織の適正運営に資することを目的に組合コンプライアンス規程に基づく内部監査を実施（結果報告）する。

### ②本所 経営企画部を設置する。

併せて経営企画部に経営企画課を新設する。

企画部の設置は「組合運営（組合の安定的運営）に関するリスク対策並びにその方向性等を考察・調査し、対応を含めた諸事項を企図・立案する部署」とする。

③本所 事業部 収入保険対策室を事業部 収入保険課とする。

④南部支所 資産共済第一課〔家畜共済事業を所管〕と資産共済第二課〔園芸施設共済事業並びに建物共済事業及び農機具共済事業を所管〕を統合、資産共済課〔家畜共済事業、園芸施設共済事業並びに建物共済事業及び農機具共済事業を所管〕とする。

⑤北部支所 収穫共済第一課〔農作物共済事業を所管〕と収穫共済第二課〔果樹共済事業及び畑作物共済事業を所管〕を統合、収穫共済課〔農作物共済事業、果樹共済事業及び畑作物共済事業を所管〕とする。

⑥南部支所家畜診療所（及び南部支所竹田家畜診療所）並びに中西部支所玖珠家畜診療所の名称を南部家畜診療所（三重・竹田）並びに中西部家畜診療所に変更する。

併せて、南部家畜診療所（三重・竹田）並びに中西部家畜診療所業務運営に関する指揮・命令権限の一切を所在地支所長から本所事業部長に変更する。

但し、該当診療所獣医師等職員の予め定める労務管理の一部（業務就業状況並びに超過勤務の確認及びその他必要事項）を所在地支所長に委任する。

(4) 業務執行に関する対応を適切に行うため、中期職員採用計画による所定数（一般職5名程度・獣医師若干名）の採用を実施する。

(5) その他組合業務執行に限るガバナンスの強化に向け、次の事項を実施する。

①総務・事業等全業務に関する機能強化と業務執行態勢の適正化を目的に内部監査の強化〔併せて行う情報開示の検討〕を継続する。

②事務処理誤り「ゼロ」に向けた態勢の継続強化

ア 事業実施マニュアルの励行

イ 管理職及び責任ライン決裁済み業務内容の検証〔内部監査の強化〕

ウ 管理職〔責任者〕に向け事務処理誤りの多い事項への再三の確認指示

エ 情報処理システムに関するオペレータマニュアルの徹底



③意識改革を目的とした職員研修を継続実施する。

④本・支所間情報の共有化を一層推進する。

(6) 拡充する損害防止事業の実施

農作物共済（水稻・麦）の任意加入制への移行と無保険者を無くす加入推進活動を支援するため、個人事業者、集落、法人等を単位とする柔軟な損害防止事業を継続的に仕組む。

(7) 事業勘定・業務勘定に関する健全性担保に向けた整理検討

①令和元年度家畜共済事業勘定から家畜診療所に関する収支を分離することに伴い、家畜共済事業勘定の法定積立金並びに特別積立金から農業共済組合等経理規則に定める方式〔計算式〕による適正額を家畜診療所勘定会計に繰り入れ運営基盤の強化を図る。

②国庫事務費補助金の削減、農作物共済の任意加入への移行、収入保険事業受託収入の不安定性等を要因とする、組合財務環境の硬直化に対処するため、業務勘定に関する各種引当金の引当計画を確実に実施する。なお、策定後の環境変化等により引当計画の実行状況を常に検証し、理事会における見直しを柔軟に対応する。

③共済掛金等収納に関するリスク軽減に向けたコンビニ収納の開始

支所業務の効率的展開並びに職員等の取扱う掛金等現金収納リスク軽減に向け、その総数 9,900 件(概数値:水稻等の現金及び組合員の口座振込 約 2,400 件と任意の現金及び組合員の口座振込 7,500 件)に対するコンビニエンスストア利用の収納サービスを開始する。

実施は、現金等の取扱い削減することも目的とするが、支所職員の徴収業務軽減など労務内容の見直しも視野にする。

なお、試験実施を含め、この開始時期を今秋とし、併せて関係業務に係る引受手続き、コンビニ収納に関する基礎組織等へ周知及び農家・組合員に向けた早めの推進措置等、関連事項の整理を急ぐ。

(8) 建物共済の特定組合保有責任部分に係る再保険事業の構築

当県を含め、全国の NOSAI 団体が検証・検討の全国共済農業協同組合連合会(JA 全共連)を元受とする契約分を除く、各県等保有責任部分の再保険分について、全国農業共済組合連合会(NOSAI 全国連)を出再先に新たな再保険システムを構築する。

具体的には以下の手順及び内容とする。

①再保険担保の内容

ア 自然災害事故（地震を除く。）の内、JA 全共連再共済責任割合 30%を除く団体責任の内、年間を単位とする超過損害再保険方式により、その発動基準を 1,650%（組合の比例責任 10%）とする。

イ 地震事故の内、JA 全共連再共済責任割合 50%を除く団体責任の内、1 事故を単位とした超過損害再保険方式により、その発動基準を金額被害率 3.5%（組合の責任は設けない。）とする。

②令和元年度中に標記契約を締結する。

③NOSAI 全国連を出再先とする新たな再保険システムを構築に向けて、全国の NOSAI 団体が資本金（ソルベンシーマージン資金）概算 220 億円を拠出する。〔実際の各県等拠出額は平成 30 年度分の実績確定後算出する。〕

④資本金（ソルベンシーマージン資金）の拠出金（預け入れ）は元本保証され、かつ NOSAI 全国連の事業剰余の状況により返還される。

⑤当該再保険事業の開始を令和 2 年 4 月 1 日とし、元年度中に当組合に関する資本金負担額を納入する。

# 令和元年度 事業予定計画書

## 1 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

区分	組 合 員 数	農作物共済										
		水						麦				
		全相殺			稲			地域インデックス	災収 害入	一筆		地域インデックス
		9割	8割	7割	7割	6割	5割			7割	5割	
区域内の概数	戸 34,947	2,212,400						a 484,800				
前年度引受実績	23,205	15,817	0	2,519	1,832,636	2,107	102,237	0	330,480	16,911	5,653	0
本年度引受計画	22,040	47,907	0	1,775	1,295,786	0	50,863	1,000	244,113	11,137	0	350
本年度予定引受率	63.1	63.2						52.7				

区 分	家 畜 共 済														
	死									疾 病 傷 害					
	搾 乳 牛	繁 殖 用 雌 牛	育 成 乳 牛	( 子 牛 等 )	廃 育 成 ・ 肥 育 牛	( 子 牛 等 )	種 豚	肉 豚	肉 用 種 種 雄 牛	乳 用 牛	( 子 牛 )	肉 用 牛	( 子 牛 )	種 豚	肉 用 種 種 雄 牛
区域内の概数	頭 10,022	頭 16,210	頭 1,244	頭 700	頭 14,595	頭 19,186	頭 12,521	頭 107,226	頭 23	頭 11,266	頭 560	頭 30,805	頭 15,349	頭	頭 23
前年度引受実績	4,293	2,117	479	0	5,617	1,331	0	8,946	14	871	27	2,573	422		0
本年度引受計画	9,168	16,158	924	520	11,398	14,983	4,827	48,939	18	7,611	137	27,371	9,447		16
本年度予定引受率	91.5	99.7	74.5	74.3	78.1	78.1	38.6	45.6	78.3	67.6	24.5	88.9	61.5		69.6

区 分	果 樹 共 済									
	収 穫									
	うみ ん しか ゆ うん		指 定 か ん き つ	ぶ ど う		な			く	キ ウ イ フ ル ー ツ 全
	半 相 殺	特 定 危 険 (暴 風 雨)	災 収 害 入	半 相 殺	樹 園 地	全 相 殺	災 害 収 入	半 相 殺	り 半 相 殺	全 相 殺
区域内の概数	a 68,000		a 19,200	a 27,500		a 34,500			a 36,000	a 4,200
前年度引受実績	3,786	1,145	734	0	359	2,384	100	2,060	3,911	359
本年度引受計画	3,144	848	582	0	312	2,204	100	1,693	3,893	346
本年度予定引受率	5.9		3.0	1.1		11.6			10.8	8.2

区 分	畑作物共済				園 芸 施 設 共 済							任意共済		備 考	
	大				ガラス室	プラスチックハウス						建	農		
					II	II	III	IV	IV	V	VI				VII
	半	全	一	デ地	類	類	類	類	類	類	類	類	物		具
相	相	筆	ツ域	甲				乙	類					類	
区域内の概数	a 163,000				棟 100	棟 7,803	棟 458	棟 622	棟 143	棟 105	棟 2,902	棟 4	棟 73,000	台 63,000	
前年度引受実績	0	130,694	14,534	0	81	4,041	129	377	80	61	2,228	0	52,606	4,649	
本年度引受計画	0	68,610	6,104	0	77	3,722	136	364	82	59	2,174	0	51,188	4,892	
本年度予定引受率	45.8				77.0	47.7	29.7	58.5	57.3	56.2	74.9	0.0	70.7	7.8	

2 農業共済事業の規模

(1) 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

項 目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保 険 料	納 入 保 険 料	交 付 金	手 持 掛 金	備 考		
		本年度予定	前年度実績		総 額	国 庫 負 担 金	農 家 負 担 金							
共済目的					A	B	C	D	D-B=E	F=B-D	C-E 又はC+F			
農 作 物	水 稻	全相殺	a	47,907	15,817	251,757	9,713	4,856	4,857	6,407	1,551	3,306		
		9割	k g	1,565,941	620,539									
		全相殺	a	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		8割	k g	0	0									
		全相殺	a	1,775	2,519	734	10	5	5	8	3	0	2	
		7割	k g	56,514	79,494									
		全相殺	a	49,682	18,336	252,491	9,723	4,861	4,862	6,415	1,554	0	3,308	
		計	k g	1,622,455	700,033									
		一筆	a	1,295,786	1,832,636	8,095,676	151,470	75,735	75,735	102,289	26,554	0	49,181	
		7割	k g	43,368,959	61,519,304									
	一筆	a	0	2,107	0	0	0	0	0	0	0	0		
	6割	k g	0	59,891										
	一筆	a	50,863	102,237	69,980	607	303	304	398	95	0	209		
	5割	k g	1,256,986	2,505,695										
	一筆	a	1,346,649	1,936,980	8,165,656	152,077	76,038	76,039	102,687	26,649	0	49,390		
	計	k g	44,625,945	64,084,890										
	地域イン	a	1,000		8,295	59	29	30	51	22	0	8		
	デックス	k g	43,200											
	水 稻	a	1,397,331	1,955,316	8,426,442	161,859	80,928	80,931	109,153	28,225	0	52,706		
	計	k g	46,291,600	64,784,923										
麦	災害収	a	244,113	314,842	525,608	65,905	35,456	30,449	13,572	0	21,884	52,333		
	入9割	k g												
	災害収	a	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	入8割	k g												
	災害収	a	0	15,638	0	0	0	0	0	0	0	0		
	入7割	k g												
	災害収	a	244,113	330,480	525,608	65,905	35,456	30,449	13,572	0	21,884	52,333		
	入計	k g												
	一筆	a	11,137	16,911	6,013	493	265	228	79	0	186	414		
	7割	k g	190,157	290,331										
一筆	a	0	5,653	0	0	0	0	0	0	0	0			
5割	k g	0	74,749											
一筆	a	11,137	22,564	6,013	493	265	228	79	0	186	414			
計	k g	190,157	365,080											
地域イン	a	350		971	108	58	50	53	0	5	55			
デックス	k g	7,245												
麦	a	255,600	353,044	532,592	66,506	35,779	30,727	13,704	0	22,075	52,802			
計	k g	197,402	365,080											
計	a	1,652,931	2,308,360	8,959,034	228,365	116,707	111,658	122,857	28,225	22,075	105,508			
	k g	46,489,002	65,150,003											

項 目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保 険 料	納入保険料	交付金	手持掛金	備 考	
		本年度予定	前年度実績		総 額	国 庫 負 担 金	農 家 負 担 金						
共済目的					A	B	C	D	E = D - B	F = B - D			
		頭	頭	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
家	死産共済	搾乳牛	9,168	4,293	2,378,746	150,372	75,186	75,186	23	0	75,163	150,349	
		繁殖用雌牛	16,158	2,117	4,651,077	70,288	35,144	35,144	46	0	35,098	70,242	
		育成乳牛	924	479	222,692	3,413	1,706	1,707	2	0	1,704	3,411	
		〃 子牛等	520		85,709	1,950	975	975	0	0	975	1,950	
		育成・肥育牛	11,398	4,286	3,795,779	24,694	12,347	12,347	37	0	12,310	24,657	
		〃 子牛等	14,983	1,331	2,550,844	37,471	18,735	18,736	25	0	18,710	37,446	
		種豚	4,827		133,467	60	24	36	1	0	23	59	
		肉豚	48,939	8,946	416,908	88,355	35,342	53,013	4	0	35,338	88,351	
		種雄牛	18	14	12,995	618	309	309	0	0	309	618	
		小計	106,935	21,466	14,248,217	377,221	179,768	197,453	138		179,630	377,083	
畜	疾病傷害共済	乳用牛	7,611	871	90,048	71,112	35,556	35,556	0	0	35,556	71,112	
		〃 子牛	137	27	1,651	1,303	651	652	0	0	651	1,303	
		肉用牛	27,371	2,573	239,148	100,543	50,271	50,272	2	0	50,269	100,541	
		〃 子牛	9,447	422	74,683	36,459	18,229	18,230	0	0	18,229	36,459	
		種豚	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
		種雄牛	16		1,583	125	62	63	0	0	62	125	
		小計	44,582	3,893	407,113	209,542	104,769	104,773	2		104,767	209,540	
計		151,517	25,359	14,655,330	586,763	284,537	302,226	140	0	284,397	586,623		



項 目 共済目的			引 受		共済金額	共 済 掛 金			保 険 料 D	納入保険料 E = D - B	交 付 金 F = B - D	手持掛金 C - E 又はC + F	備 考	
			本年度予定	前年度実績		総 額 A	国 庫 負 担 金 B	農 家 負 担 金 C						
果	うんしゅうみかん	半	a 3,144	a 3,786	千円 31,827	千円 1,376	千円 688	千円 688	千円 696		千円 8 0	千円 680		
		特	848	1,145	6,754	107	53	54	27	0	26	80		
	指定かんきつ減収	災収	582	734	13,920	775	387	388	188	0	199	587		
	ぶどう減収	半	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		樹	312	359	11,404	716	358	358	139	0	219	577		
	なし	全	2,204	2,384	80,567	4,922	2,461	2,461	2,288	0	173	2,634		
		災害	100	100	4,584	268	134	134	136	2	0	132		
		半	1,693	2,060	43,602	2,687	1,343	1,344	1,217	0	126	1,470		
	くり減収	半	3,893	3,911	7,126	562	281	281	320	39	0	242		
	キウイフルーツ減収	全	346	359	7,433	880	440	440	485	45	0	395		
計			13,122	14,838	207,217	12,293	6,145	6,148	5,495	94	743	6,797		
畑作物	大豆	半相	a	a	千円	千円	千円	千円	千円		千円	千円		
		全相	68,610	130,694	118,483	19,383	10,660	8,723						
		一筆	6,104	14,534	6,348	834	458	376						
	計			74,714	145,228	124,831	20,217	11,118	9,099	6,617	0	4,501	13,600	

項 目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保 険 料	納入保険料	交付金	手持掛金	備 考		
		本年度予定	前年度実績		総 額	国 庫 負 担 金	農 家 負 担 金							
共済目的					A	B	C	D	E=D-B	F=B-D				
園 芸 施 設	ガラス室	II 類	棟 77	棟 81	千円 1,080,609	千円 951	千円 307	千円 644	千円 150	千円 0	千円 157	千円 801		
		小 計	77	81	1,080,609	951	307	644	150	0	157	801		
	プラスチックハウス	II 類	3,722	4,041	1,346,717	41,985	20,909	21,076	14,926	0	5,983	27,059		
		III 類	136	129	245,594	4,339	2,165	2,174	987	0	1,178	3,352		
		IV 類 甲	364	377	1,474,032	11,130	5,487	5,643	2,432	0	3,055	8,698		
		IV 類 乙	82	80	538,661	1,551	591	960	433	0	158	1,118		
		V 類	59	61	643,760	1,262	426	836	329	0	97	933		
		VI 類	2,174	2,228	526,315	15,232	7,616	7,616	5,409	0	2,207	9,823		
		VII 類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小 計	6,537	6,916	4,775,079	75,499	37,194	38,305	24,516	0	12,678	50,983		
計	6,614	6,997	5,855,688	76,450	37,501	38,949	24,666	0	12,835	51,784				
合 計	-	-	29,802,100	903,871	444,890	458,981	153,158	28,319	320,050	750,712				

(2) 任意共済事業の規模

共済目的		項 目		引 受		共済金額	共 済 掛 金 賦 課 金			保険料	共済手数料	手持掛金	備 考
		棟	棟	千円	千円		千円	千円	千円				
										本 年 度 定	前 年 度 績	総 額	
共 済 関 係	建 物	総 合	4,983	5,028	49,089,131	145,119	109,224	35,895	53,273	10,740	66,691		
		火 災	46,205	47,578	487,018,929	468,486	257,982	210,504	140,633	56,874	174,223		
		計	51,188	52,606	536,108,060	613,605	367,206	246,399	193,906	67,614	240,914		
	農 機 具	総 合	2,803	2,692	7,582,274	51,868	44,369	7,499	0	0	44,369		
		火 災	2,089	1,957	3,131,034	3,342	2,413	929	0	0	2,413		
		計	4,892	4,649	10,713,308	55,210	46,782	8,428	0	0	46,782		
合 計		-	-	546,821,368	668,815	413,988	254,827	193,906	67,614	287,696			
保険割合		火災共済、総合共済					30.00	%		保険手数料率	総合		20.16 %
		火災共済、総合共済の地震以外の分					30.00				火災		40.44 %
		総合共済の地震部分					50.00						
総 合 計 ( 総 共 済 金 額 )				576,623,468 千円									

### 3 引受計画と実施方策

#### (1) 農作物共済

##### ①制度の周知

- ・農作物共済制度と収入保険制度について、戸別訪問、チラシ、広報紙等で制度内容を十分に周知する。
- ・全相殺・災害収入共済方式資格者について、チラシを用いて制度の周知を行う。

##### ②補償の充実

- ・今年産より任意加入となる水稻共済について、加入意思確認をアンケートで行い、必要に応じて戸別訪問により加入推進を行う。
- ・麦は、一筆方式の加入者について、災害収入共済方式（加入資格者）での加入推進を戸別訪問により行う。
- ・無保険者を失くす取組みとして、掛金等でやや優位な地域インデックス方式の推進を行う。

##### ③共済関係解除とならないための取組み

- ・今年産から任意加入となり、共済掛金が期日内に納入されない場合は共済関係が解除となることに留意し、掛金納入不能者が出ない取組みを行う。

#### (2) 家畜共済

##### ①補償の充実

- ・有資格者全戸訪問を実施し、改正制度の内容説明と保険設計プランを提示し、組合員のニーズにあった引受及び補償の充実に努める。

##### ②肉豚の普及推進

- ・未加入農家全戸に戸別訪問を励行し、加入メリットを十分に説明し引受けの拡大を図る。

##### ③個体確認の徹底

- ・引受時の個体確認を徹底し、かつ異動時には牛の個体識別情報と照合するなど、正しい異動内容の把握に努める。  
また、組合員にはリーフレットを配布し、早期の異動通知及び個体識別情報への登録を依頼する。

#### (3) 果樹共済

##### ①制度の周知

- ・対象となるすべての樹種（共済目的）について未加入者名簿をもとに、全戸への戸別訪問を行い、制度周知と新規推進を行う。
- ・剪定講習会や生産部会の会合（総会及び品評会）を通じ制度の広範な啓発を行う。

##### ②損害防止事業の実施

- ・うんしゅうみかん及びくりについては、農家ニーズが高い損害防止活動（サービス

事業の直接防除、農薬の配布)を継続し加入確保と新規の加入推進を図る。

### ③改正制度の活用

- ・農家の補償割合の選択肢が広がったことにより、無保険者を失くす取組みとして積極的な推進を行う。

## (4) 畑作物共済

### ①引受推進

- ・有資格者名簿をもとに全戸訪問を実施し、制度の周知を図るとともに、農業再生協議会と連携し、経営所得安定対策参加者の完全引受を行なう。

### ②補償の充実

- ・補償充実の観点から、一筆方式から、全相殺方式(9割補償)への移行を促し、補償の充実を目指す。

## (5) 園芸施設共済

### ①補償の充実

- ・復旧費用、撤去費用を推進し補償の充実を図る。

### ②土壌診断事業を活用した引受推進

- ・土壌診断支援活動により新規加入の推進を行う。

### ③改正制度の周知

- ・平成31年1月から運用開始となった新制度について、有資格者全戸の訪問により周知及び加入推進に努める。

## (6) 任意共済

### 建物共済

#### ①共済部長組織を活用した引受拡大

- ・未組織地区及び未加入組合員に対し共済部長帯同による新規加入推進を展開する。

#### ②補償の充実

- ・加入推進時には、保険設計書を提示した説明を行い農家財産の完全補償に向けた共済金額の増額を推進する。また、小損害実損填補特約、臨時費用特約の推進を行う。

#### ③付属建物の全棟加入

- ・未加入物件の多い倉庫、車庫、畜舎等についても、保険設計書による適正補償金額を提示し、全棟加入及び増額加入を推進する。

#### ④総合共済の引受拡大

- ・仕組み改正に伴う地震保険の補償割合アップの周知及び甚大化する自然災害に対処するため、年5回の広報紙や地域の推進会議において総合共済の更なる周知と加入に向けての啓発を図り、農家財産の保全に努める。

#### ⑤加入資格審査の実施

・新規引受及び継続加入時の加入資格審査を確実に実施、併せてそのチェック体制(態勢)を強化する。効率的チェック機能の確立

#### 農機具共済

##### ①担い手所有農機具の包括加入

・集落営農組織、認定農業者等(担い手)の所有並びに管理する農機具(機械)の包括的加入を重点的に推進する。

##### ②販売店とタイアップした引受推進

・全農大分及び農機具販売店と連携する農機具フェア[年2回開催]の機会を活用し、制度周知とリスクヘッジの推進啓発活動を行う。加えて参加の販売店には、農機具購入者への共済制度周知・加入啓発支援を依頼する。

##### ③適正引受の励行

・引受時において、機種確認時に記録写真を撮影し、引受誤りの未然防止に努めるとともに、加入者に対し遅滞のない異動通知を徹底し、適正引受に繋げる。

##### ④補償の充実

・火災共済[火災事故にのみ対応する]からオールリスクの総合共済へ推進を図る。

#### (7) 収入保険制度に係る対応

##### ①関係機関と一体的な普及・推進活動の実施

##### ②青色申告農業者情報の把握・収集対策の実施

##### ③法人等の開始事業年度の把握と確実な推進態勢の確立

##### ④試算結果に基づく加入プランの提示など丁寧な推進活動の取組み

##### ⑤加入推進を補完する職員研修の実施

##### ⑥ホームページ、広報紙、チラシ等を活用した積極的な普及活動の実施

## 4 損害評価の適正化の方策

### (1) 農作物共済

#### ①水稲の品質調査の実施

・気象データ調査及び現地調査を行ない、関係機関等の協力を得て品質(乳白等)状況を適時に把握し、組合員(農家)への情報提供に努めるとともに、被害申告を促す等の周知を図る。

## ② 獣害軽減対策の周知

- ・ 恒常的な獣害(猪、鹿等)被害に対し、防除方策を策定する獣害対策アドバイザーとして、関係機関等と協力しその軽減対策の周知を図る。

## ③ 評価眼の統一を目的とした損害評価訓練会の開催

- ・ 損害評価員並びに損害評価会委員を対象に行う損害評価訓練会を実施し、適正な悉皆評価及び分割評価の徹底を図る。

## (2) 家畜共済

### ① 飼養頭数確認の徹底

- ・ 死廃事故における共済金算定に誤りがないように、事故時の個体確認を徹底するとともに牛の個体識別情報と照合を行い、正しい異動内容の把握に努める。

### ② 病傷事故審査の徹底

- ・ 病傷事故審査においてはチェックリストに基づく審査を徹底し、必要がある場合には指定獣医師等に調査・確認を行う。

### ③ 診療業務の適正化指導

- ・ 嘱託及び指定獣医師に対し、不適正な診療及び診断書の遅延等の未然防止について、各種会議を通じて指導する。

## (3) 果樹共済

### ① 適正な基準収穫量の設定

- ・ 栽培実態に即した各指数の設定を行う。全相殺方式及び災害収入共済方式においては、過去実績及び近年の状況を勘案した伸び率の設定を行う。また、うんしゅうみかん半相殺一般方式において、隔年結果指数を適正に適用するための着花状況調査を実施する。

### ② 被害状況の収集及び損害通知の指導徹底

- ・ 現地調査及び関係機関を通じて被害状況の収集を行う。また、加入農家に対して事故発生通知及び損害通知の徹底、迅速化を促す。

### ③ 分割評価の徹底

- ・ 損害評価員に対して過去の被害実態を提示し、適正な分割評価の実施を徹底する。

## (4) 畑作物共済

### ① 損害通知の励行

- ・ 組合員からの事故発生通知(特に発芽不能、早期の皆無)について、遅滞なく通知するよう広報紙等により周知する。

### ② 損害評価の適正化

- ・ 評価訓練会を開催し、分割評価を中心とした適正な損害評価方法の徹底を図る。

#### (5) 園芸施設共済

①適正な損害評価を行うため、加入推進時にパンフレット等を活用し、迅速な被害発生通知を組合員に周知する。

#### ②損害評価研修会の開催

・担当職員を対象に損害評価研修会を実施し、適正な損害評価の徹底を図る。

#### (6) 任意共済

##### 建物共済

#### ①共済金の早期支払い

・組合員に対し迅速な事故発生通知の徹底並びに必要な書類（罹災証明、修理明細等）の早期提出を促し、共済金の早期支払いに努める。

#### ②職員の損害評価技術の拡充

・頻発する自然災害、火災事故に対し、適確な損害評価が可能とするため、損害評価研修会を開催する。また、協会の主催する損害評価技術研修会に支所職員を派遣し、技術の習得をさせ、迅速な共済金支払に努める。

##### 農機具共済

#### ①迅速な事故発生通知の徹底

・事故発生時における正確な事故状況の把握ができるように、加入者に対し迅速な事故発生通知及び必要手続きについて組合員への説明を徹底する。

#### ②共済金の早期支払い

・事故審査必要書類の提出遅延、記載不備による支払遅延を防止するため、加入者に対して随時連絡を徹底し、共済金の早期支払に努める。

#### ③職員の損害評価技術の向上

・支所担当職員を対象として損害評価研修会（実機・講義）を実施し、損害評価技術の習得、向上を図る。また、協会が主催する農機具損害評価研修会に支所職員を派遣し、損害評価技術の向上を図る。

### 5 損害防止事業の実施方策

#### (1) 農作物、果樹、畑作物共済

#### ①獣害対策

・電気牧柵・鉄線柵等の獣害対策設置のための購入費用に対して助成を行う。獣害対策購入費用の助成については、県下全域で展開し従来のサービス水準を維持する。



## ②病虫害被害対策

・動力噴霧機の無料貸出しと栽培管理情報の提供を行う。併せて昨年続き、広範な発生が予測されるジャンボタニシの駆除剤購入費の一部助成を実施する。

## ③水稻に係る倒伏防止対策

・倒伏防止対策として、溝切り機の無料貸し出し。

## ④中西部支所管内を主に無人ヘリ防除機による空散防除を実施する。

## ⑤果樹共済での防除事業

・薬剤配布及び樹園地の土壌対策を目的に土壌分析調査に係る費用助成を行う。

## ⑥広報活動

・関係機関等と連携し、適宜の肥培管理・病虫害の注意喚起と適期防除に係る広報活動（広報紙等）を行う。

## (2) 家畜共済

①関係機関の協力を得て、飼養管理に起因する諸疾病の発生予防対策を講じる。

②特定疾病損害防止事業及び一般損害防止事業を行い、効果的な事業を実施する。

## (3) 園芸施設共済

・台風等の接近に併せ、施設園芸の補強、適正管理に対する広報を行うとともに、定植前後に土壌分析調査を行い、線虫等対策等の啓発を行う。

## 6 家畜診療所の運営方針

### (1) 家畜診療所の適正運営

①医療器具・器機の配備及び整備、更新を計画的に行い、診療及び損害防止事業の効率化を図る。

②診療所内での効率的診療に努め、併せて診療費の増収に向け未加入農家の推進を行う。

③研修会等に積極的に参加、獣医師の技術向上を図り、組合員との信頼関係を強化することで診療シェアの確保に努める。

④診療所の診療態勢充実に向け獣医師の雇用を積極的に行う。

## 7 執行体制の整備

### ア 事務執行体制（態勢）整備等の方向

組合ガバナンスの強化に向け、本所：監査部を廃止、代って組合業務全般に聖域（参事の指揮命令系統から離れる）を設けず、かつ監査機能の独立性を一層担保す

る部署の監査室（本所）を設置する。監査室のガバナンスの確保は、統括責任者を役員〔理事・監事〕とし、年次の監査方針の策定、内部監査結果の報告と再指示（改善の指示等）並びに効果の確認等の指導について、濃密に役員〔理事・監事〕の指揮を受ける部署とするもの。

経営企画部を設置し、部内に経営企画課を新設する。経営企画部にあつては、中長期の事業量の確保並びにそれに伴う環境整備を骨格業務とし、組合運営のリスク対策の全般及び事業計画の立案並びに実績等の評価業務を行なう。

農業経営収入保険事業（以下「収入保険」という。）の本格実施に伴い、収入保険対策室を収入保険課とする。支所においては、加入推進に重点を置きデータ収集を行うと共に、本所においてはその収集されたデータ入力及び取りまとめを行う。

総体的職員配置は、本所配置を28名とし、4支所の総数は3名減の106名の態勢とし、合計134名の一般職と4名の獣医師を配置する。

その機構を本所3部・5課・1室体制〔総務部：総務課、経営企画部：経営企画課、事業部：収入保険課・収穫共済課・資産共済課、監査室〕とする。

当該態勢の整備に併せ、南部支所資産共済第一課と第二課を統合、資産共済課に、北部支所収穫共済第一課と第二課を統合し収穫共済課とする。

職員採用については、中期採用計画のもと事務処理態勢の円滑な継続を目的に、令和元年度も退職者の補充を勘案、一定数の確保に向け採用試験を実施する。

なお、採用は令和2年4月1日付けとする。

※ 中期雇用計画による令和4年度末までの当組合退職職員予定数は30名〔30/134〕であり、その退職率は22.4%としている。

その他、組合が基本とする事務執行体制（態勢）の整備・強化に向け予定する会議等は次の通り。

①事業計画の設定及び業務の執行、財務の確認、主要事項を審議するため、本理事会を年6回以上開催、かつ特定課題に対処する理事会特別委員会を適宜開催、本理事会で意見の円滑な収斂が図れるよう検討と課題の掘り下げ協議を行う。

#### 理事会特別委員会（課題ごとの役員専任体制）

##### i 組織運営委員会、事業戦略委員会及びコンプライアンス委員会

令和元年度にあつては、監督指針に定める実施体制の改善計画に関連する課題4点の解決を重点に協議を急ぐ。

- ・役員体制の見直し
- ・加入推進体制に関する事項
- ・法令遵守体制等に関する事項
- ・業務の合理化・効率化対策等

※ なお、理事会特別委員会とは別に学識経験者等を構成員にコンプライアンス改善委員会を組織し、コンプラ事案の計画及び推進上の課題等を審議する。

## ii 4支所別の委員会

②監事は年2回の定例監査に加え、毎回の理事会に出席、事業計画の進捗及び運営の状況を監察するとともに、監査に向け、方針及び監査計画等の協議では執行部の取巻く環境変化に柔軟に対応し、より効率的な調査・監査を実施する。

支所単位の定例中間監査及び決算監査には十分な時間を持ち、組合員の負託に応える監査・実査とする。なお、新規設置の監査室（組織内の内部監査部署）についても役員統括の立場から指揮することとなるので、監査方針並びに適宜の内部監査結果等を参考に定監査の効率化と効果的な監査を実施する。

③執行態勢の強化では、行政庁の検査、監事監査の指摘（文書指摘・口頭の留意事項）項目をベースに、令和元年度に係る内部監査実施の優先項目の骨子を作成する。

なお、内部監査は無通告を原則に実施、不祥事の未然防止とリスク管理態勢を含む管理態勢の適切性・有効性を確保する。内部監査指摘事項については、その改善報告が所定の期日までに確実に実施されるよう関係部署（責任部署）との連絡を密に確実な改善を図ることとする。また、不祥事件等が発生した場合、事件対応要領によるマニュアルに準拠し、事態の早期解決、組合員の信頼回復に向け万全を期す。

対処にあつては不祥事件等の発生原因を究明、所在責任の明確化と事件の再発防止を徹底する。

## イ 職制及び職員の配置計画

①7事業事務所〔本所、4支所、2出張所〕及び2家畜診療所制とする。

本所3部5課1室、4支所12課、2家畜診療所（玖珠町、竹田市）の組織の中、令和元年度も人事異動を活発化し、固定的業務姿勢の一新と、将来有用な幹部・中堅職員の育成を企図する。

②人事考課については、真にNOSAI的（収入保険を含む。）な考課結果を把握できる仕組みの構築目指し、本県導入にあたっての費用対効果、先進県の効果の分析検討、当県スタイルの作成等を含め、今後のNOSAIを取巻く中期の環境変化を視野に組織運営委員会（理事会特別委員会）にて検討を行う。

## 業務の執行に係る組織機構

事務所体制	組 織 機 構
<p>本 所 (3部5課1室制)</p>	<p>総務部 (所管 総務課)            経営企画部 (所管 経営企画課)            事業部 (所管 収穫共済課、資産共済課、収入保険課、            中西部家畜診療所、南部家畜診療所 )            監査室 (所管 監査室)</p>
<p>東 部 支 所 (3課制)</p>	<p>総務・リスク管理課、収穫共済課、資産共済課</p>
<p>中 西 部 支 所 (3課制)</p>	<p>総務リスク管理課、収穫共済課、資産共済課            出張所 : 大分出張所</p>
<p>南 部 支 所 (3課制)</p>	<p>総務・リスク管理課、収穫共済課、資産共済課            出張所 : 竹田出張所</p>
<p>北 部 支 所 (3課制)</p>	<p>総務・リスク管理課、収穫共済課、資産共済課</p>

### ウ 役職員研修等の体制及び計画

#### (1) NOSAI 全国主催研修への派遣

- ① NOSAI 理事研修 3日間 対象理事 2名  
 組織の最高責任者としての責務を自覚するとともに、組織内でのコンプライアンスの徹底、不祥事の未然防止、適正な団体運営に必要な管理能力の涵養を図る。
- ② 上級管理職研修 3日間 部長・支所長クラス 2名  
 上級管理職としての自らの役割を理解し、事業戦略、組織運営の基礎を学び戦略立案や組織設計、組織変革の実践方法を習得する。また不祥事の未然防止のために、コンプライアンスの徹底を図る。
- ③ 初級管理職研修 4日間 課長クラス 2名  
 管理職としての役割、組織運営に必要な知識とマインド、組織マネジメントにおいて必要なスキル、リーダーシップ、人材マネジメントのエッセンスを学ぶ。

- ④ 管理職養成研修 10日間 課長補佐クラス 2名  
次期幹部候補として、職場リーダーの役割を理解し、マネジメントの基礎、普及推進に関する部下指導等を学ぶ。
- ⑤ 中間指導職養成研修 5日間 共済歴3年～5年程度 1名  
中間指導職養成を目的とし、農業情勢や農業共済制度、保険理論等の基礎知識の習得を図る。
- ⑥ 普及推進研修（初級） 5日間 共済歴5年～10年 1名  
普及推進、コンサルティング推進活動の基礎知識を学ぶ。
- ⑦ 普及推進研修（中級） 5日間 係長・主任クラス 3名  
普及推進、リーダーシップ、価値観の多様化に対応して発想力を高めクレーム対応技法と実践を学ぶ。
- ⑧ 建物共済専門講習会 5日間 建物担当者 2名  
建物共済の制度の仕組みと実務に関する理論的知識等の習得を図る。
- ⑨ 建物共済損害評価技術研修 5日間 建物担当者 1名  
建物共済に係る損害評価者を養成するため、建物の施工・材料並びに「建物共済損害評価要領」に基づく部分別評価・工種別積算評価、自然災害の評価技術等に係る知識の涵養を図る。
- ⑩ 農機具共済専門講習会 7日間 農機具担当者 1名  
農機具共済担当職員に対する研修会等の指導者養成に資するため、農機具共済の仕組みと実務に関する知識を習得する。
- ⑪ システム運用管理者養成研修Ⅰ 4日間 システム担当者 1名  
個人情報保護、電算業務の適正な運営と事故防止の観点から、リスク分析、システムリスク管理対策、情報セキュリティ対策、内部監査等の具体的手法について、演習等を交えながら習得する。
- ⑫ システム運用管理者養成研修Ⅱ 5日間 システム担当者 1名  
制度改正に伴う各事業システムの改修内容を学習するとともに、適正な事務処理を行うための運用上の留意点等を習得し、管内のシステム利用者への指導・周知を行うことができる職員を養成する。
- ⑬ システム運用管理者養成研修Ⅲ 講義動画視聴 システム担当者 1名  
集中化運用形態による農業共済ネットワーク化情報システムのシステム運用管

理者に求められるシステム運用・管理手法等について学習する。

- ⑭ 広報技術研修 5日間 広報担当者 1名  
広報担当者として必要な知識と技術を習得し、組合広報紙及び農業共済新聞  
地方版の内容充実、発行促進に資する。

(2) 組合主催研修

- ① 職員コンプライアンス研修 半日間 (2日間) 全職員対象 138名  
コンプライアンスに対する意識向上及び遵守態勢の確立。
- ② 役員コンプライアンス研修 1日間 役員 19名  
社会的責任を踏まえたコンプライアンスの徹底。不祥事の未然防止及び対応。
- ③ 管理職員研修 1日間 課長・室長・出張所長・審査役 30名  
管理職員に求められる役割の周知・習得。
- ④ 上級職員研修 1日間 主幹・課長補佐・室長補佐 46名  
上級職員に求められる役割の周知・習得。
- ⑤ 中堅職員研修 1日間 係長・主査 24名  
中堅職員に求められる役割の周知・習得。
- ⑥ 初級職員研修 1日間 主任・主事 24名  
初級職員に求められる役割の周知・習得。
- ⑦ 人権研修 半日間 管理職・総務部署担当職員 38名  
人権に関する知識の向上及びハラスメントに対する意識改革。
- ⑧ 情報セキュリティ研修 半日間 全職員 154名  
情報セキュリティの重要性。情報セキュリティポリシー遵守のための行動。
- ⑨ 広報技術研修 半日間 広報担当職員 27名  
広報紙の役割の周知及び企画充実に向けたポイント。写真撮影の基礎。
- ⑩ 新任職員研修 7日間 新規採用職員 5名  
社会人としての心構えの確立・ビジネスマナーの基本・規律意識の醸成・NOSAI  
の概要等・フォロー研修。
- ⑪ 共済部長研修会  
任期の交替に併せ新人共済部長（令和元年度予定約1,410名）について、共

済部長の基本的仕事及び役割並びに地区担当職員との連携方策など。

## 8 予算統制の方策

令和元年度業務予算は、国の指示による厳しい予算環境〔事務費国庫補助金対前年比93%水準〕等により、編成段階から人件費を除く全ての経費について、徹底した費用対効果を検証、関係全部署に予算項目を対象とするヒアリングを実施している。

その収入は、当初予定水準の事務費賦課収入を事業計画の必達により確保をする。

令和元年度収入の肝とする収入保険の受託収入は、全国目標10万戸引受に応答する当県計画1,200戸規模の確実収入を目指す。

支出・執行では、完全予算主義とし、支出超過並びに安易な補正行為は行わない。

原則、中分類科目の予算を超える執行を余儀なくされる場合、総代会において業務収支予算の見直しを行う。

余裕金にあつては余裕金管理運用委員会での協議を基にその方向性〔余裕金運用の〕を組合長と十分協議し、平成31年度当初の理事会にて平成31年（令和元年）度余裕金運用の基本方針を定める。

余裕金管理運用委員会は低金利の中の運用協議だけでなく、適切な資金計画等（資金ショート回避する流動資金の有高等）についても助言を行い得るよう委員会内の情報開示を進める。

業務収支予算の執行状況は、毎月の予算統制の報告（経理規則79条に関する件）を活用し、執行の比較差異の検証等を全職員宛周知する。加えて理事会に上記の余裕金運用状況と直近の業務収支を報告する。

事務費国庫補助金並びに事務費賦課金、利息収入と3本の主要収入の減額要素は当分予想される環境である。

このため執行には、不要不急予算の凍結と入札等実施により支出費用縮減を目指す。

# 令和元年度業務収支予算明細書

## 業務収支予算書

### 1 収入の部

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
前期繰越業務残金	31,148	73,530	△ 42,382	
前期防災事業繰越残金	6,336	4,434	1,902	
受 取 補 助 金	638,927	686,818	△ 47,891	
国 費 補 助 金	638,132	685,818	△ 47,686	
一般事務費	637,528	685,050	△ 47,522	
家畜特損事業費	604	768	△ 164	
県 費 補 助 金	795	1,000	△ 205	
一般事務費	795	1,000	△ 205	農業保険普及推進事業費補助金
賦 課 金	117,016	128,454	△ 11,438	
事務費賦課金	117,016	128,454	△ 11,438	単 価
水稻共済割	38,260	54,583	△ 16,323	水稻 5ha以下 10a 当り 300 円
				5haを超える10a 当り 200 円
				全相殺 10a 当り 200 円
				米粉用 10a 当り 200 円
				飼料用 10a 当り 100 円
				地域インテックス 10a 当り 150 円
麦共済割	6,176	10,502	△ 4,326	麦 5ha以下 10a 当り 300 円
				5haを超える10a 当り 200 円
				地域インテックス 10a 当り 150 円
家畜共済割 死麩	30,998	48,373	△ 17,375	死麩（事故除外なし）牛・馬 1頭当り 600 円
				〃 種豚 1頭当り 200 円
				〃 肉豚 1頭当り 50 円
				死麩（事故除外あり）
				牛 1号口・ハ、2号口・ハ 1頭当り 400 円
				種豚 4号口 1頭当り 150 円
				牛 1号イ、2号イ、馬 3号 1頭当り 100 円
				種豚 4号イ 1頭当り 30 円
				肉豚 5号 1頭当り 10 円
疾病傷害	26,749	0	26,749	病傷 牛 1頭当り 600 円
				病傷 種豚 1頭当り 250 円
果樹共済割	394	297	97	地域インテックス以外 10a 当り 300 円
畑作物共済割	2,030	1,509	521	大豆 5ha以下 10a 当り 300 円
				5haを超える 10a 当り 200 円
				地域インテックス 10a 当り 100 円
園芸施設共済割	8,001	8,544	△ 543	ガラス室Ⅰ、Ⅱ 1棟当り 1,500 円
				プラスチックⅠ、Ⅱ 〃 600 円
				プラスチックⅢ 〃 1,500 円
				プラスチックⅣ（乙）Ⅴ 〃 1,500 円
				プラスチックⅥ 〃 400 円
				プラスチックⅦ 〃 600 円
				全施設区分 100㎡当たり 250 円
組合員割	4,408	4,646	△ 238	組合員1人当り 200 円



科 目	本 年 度 額	前 年 度 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
受 託 収 入	64,212	30,283	33,929	
損 害 防 止 収 入	37,333	36,509	824	
受 取 利 息	113,870	114,306	△ 436	有価証券 113,693 千円 定期預金 177 千円
事 業 勘 定 受 入	360,110	354,911	5,199	
農作物共済勘定受入	34,500	58,503	△ 24,003	一般損害防止事業
家畜共済勘定受入	11,199	11,550	△ 351	一般、特別損害防止事業
果樹勘定受入	1,004	1,364	△ 360	一般損害防止事業
任意共済勘定受入	271,770	283,494	△ 11,724	任意事業費254,827千円、差益戻10,000千円、有価証券利息5,565千円
家畜診療所勘定受入	41,637	0	41,637	退職給付引当金繰入へ
拠出金払戻準備金戻入	0	0	0	
業 務 雑 収 入	2,625	7,522	△ 4,897	督促手数料・実測米収入・駐車場貸与収入等
建 設 引 当 金 戻 入	48,600	9,792	38,808	業務引当金へ
修 繕 引 当 金 戻 入	2,860	4,277	△ 1,417	事務所修繕費
更 新 引 当 金 戻 入	6,517	3,381	3,136	高速印刷機2,970千円他
業 務 引 当 金 戻 入	75,788	0	75,788	
事務機械化準備金戻入	46,238	9,296	36,942	新規サーバ12,652千円、PC7,776千円、ライセンス料等25,810千円
退職給与金施設預託金付加金収入	13,174	16,113	△ 2,939	
退職給与金施設転貸福祉貸付受取利息	209	228	△ 19	
有 価 証 券 処 分 益	0	0	0	
業 務 財 産 処 分 益	0	0	0	
業 務 雑 利 益	0	0	0	
業務繰延不足金繰入	0	0	0	
合 計	1,564,963	1,479,854	85,109	

※ 業務勘定引当計画により、建設引当金から業務引当金へ48,600千円繰入れる。

項 目	30年度末残高	移行金額	移行後の残高
	千円	千円	千円
建設引当金	399,927	▲48,600	351,327
業務引当金	127,915	48,600	176,515

## 2 支出の部

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
前期繰越業務不足金	0	0	0	
人 件 費	1,080,063	1,080,207	△ 144	
役員報酬	9,228	9,228	0	組 合 長(年) 3,000 千円 副組合長(年) 500 千円 理 事(年) 300千円×14人 = 4,200 千円 代表監事(年) 350 千円 監 事(年) 300千円×2人 = 600 千円
顧 問 料	324	324	0	弁護士顧問料 324 千円
職員給料手当	824,658	865,234	△ 40,576	
法定福利費	152,161	153,331	△ 1,170	健康保険 49,973 千円 厚生年金 78,392 千円 労働保険 7,747 千円 子ども・子育て拠出金 2,912 千円 特例業務負担金 13,117 千円 石綿拠出金 17 千円
厚生福利費	4,346	5,831	△ 1,485	
退職給付引当金繰入	54,811	16,113	38,698	家畜診療所勘定より41,637千円他
退職給与金	125,485	217,358	△ 91,873	
(-) 退職給付引当金戻入	△ 125,485	△ 217,358	91,873	
賃 金	34,535	30,146	4,389	再雇用、嘱託、臨時職員
旅 費 交 通 費	7,508	7,012	496	
役員旅費交通費	1,771	1,643	128	
職員旅費交通費	5,737	5,369	368	
事 務 費	45,578	33,781	11,797	
通信運搬費	13,637	13,752	△ 115	電話料・FAX・後納郵便料等
図書印刷費	5,720	6,221	△ 501	資料・封筒等 印刷代 外
消耗品費	19,011	7,291	11,720	新システムライセンス料等14,202千円, 事務用品代外
手数料	7,210	6,517	693	振替送金手数料外、コンビニ収納手数料他
業 務 費	69,937	54,682	15,255	
会議費	373	676	△ 303	通常総代会等経費
交際費	476	466	10	
講習会費	1,470	1,008	462	共済部長研修・役職員研修等
支払利息	0	0	0	
委託費	27,875	14,427	13,448	システム共同開発4,335千円・新システム導入費等12,290千円、各種システム11,250千円
報酬	33,205	34,001	△ 796	共済部長手当等
委員等旅費	6,493	4,059	2,434	総代・共済部長等旅費
諸謝金	45	45	0	講師謝金等

科 目	本 年 度 算 額	前 年 度 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
普 及 推 進 費	60,207	63,099	△ 2,892	
広報費	5,410	5,218	192	広報紙・取材費等
事業奨励費	54,797	57,881	△ 3,084	建物推進費・表彰経費等
施 設 費	60,243	57,436	2,807	
光熱水費	4,972	7,272	△ 2,300	電気・水道・ガス代等
備用品費	11,902	8,704	3,198	パソコン更新費用7,776千円・清掃用品等
燃料費	8,851	9,952	△ 1,101	公用車ガソリン代等
賃借料	14,194	14,234	△ 40	公用車・事務機器リース料外
修繕維持費	17,056	14,278	2,778	会館維持・警備・浄化槽維持管理・公用車修理代・事務所修繕費等
保険料	3,268	2,996	272	事務所火災保険料・公用車任意保険料等
車両リサイクル費	0	0	0	
損 害 評 価 費	40,227	34,170	6,057	
報酬	31,073	23,657	7,416	共済目的別評価会委員・評価員報酬
旅費	2,308	2,519	△ 211	共済目的別評価会委員・評価員旅費
会議費	345	404	△ 59	損害評価会等会場使用料
賃金	0	0	0	
賃借料	286	309	△ 23	モデル園地借上料・レンタカー代
燃料費	1,771	1,815	△ 44	損害状況見回・実測米乾燥燃料代等
実測費	996	1,046	△ 50	
実測賃金	712	730	△ 18	実測、乾燥調整人夫賃
実測旅費	0	0	0	
自動車使用料	284	316	△ 32	公用車燃料費
実測器具購入費	141	31	110	被害写真撮影用補助器具等
雑費	3,307	4,389	△ 1,082	団体障害保険料・実測謝礼品代等
損 害 防 止 費	82,126	94,200	△ 12,074	
薬剤費	27,544	27,853	△ 309	水稲、果樹、家畜一般薬剤費等
賃借料	50	0	50	
燃料費	156	174	△ 18	動噴オイル、損防車燃料
器具購入費	14,408	27,878	△ 13,470	獣害対策電気柵等
修理費	2,037	3,285	△ 1,248	動噴修理・無人ヘリ点検、修理代
委託費	35,352	32,364	2,988	無人ヘリ防除委託料
雑費	2,579	2,646	△ 67	無人ヘリ保険料・動噴部品送料等
損 害 防 止 事 業 負 担 金	0	0	0	
水稲一般損防事業	0	0	0	
家畜特定損防事業	0	0	0	
諸 税 負 担 金	24,953	12,170	12,783	
公課費	3,954	4,008	△ 54	固定資産税、法人税、消費税等
協会負担金	4,657	4,657	0	一般会費、建物共済割等
団体支払賦課金	0	0	0	
関係団体負担金	16,342	3,505	12,837	各種協議会会費・負担金等

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
事業勘定繰入	1,007	1,282	△ 275	家畜特損事業
業務雑費	1,481	1,869	△ 388	放送受信料・各生産組織出席負担金等
建設引当金繰入	0	0	0	
修繕引当金繰入	0	0	0	
更新引当金繰入	0	0	0	
業務引当金繰入	48,600	0	48,600	建設引当金より
事務機械化準備金繰入	0	0	0	
固定資産自己財源取得費	16,150	27,730	△ 11,580	
外部出資費	0	0	0	
有形固定資産取得費	16,150	27,730	△ 11,580	
無形固定資産取得費	0	0	0	
リース資産除去損	0	0	0	
リース債務解約損	0	0	0	
退職給与金施設転貸福祉貸付支払利息	209	228	△ 19	
有価証券処分損	0	0	0	
有価証券評価損	0	0	0	
業務財産処分損	0	0	0	
業務雑損失	0	0	0	
業務繰延残金繰入	0	0	0	
計	1,538,289	1,467,866	70,423	
予備費	26,674	11,988	14,686	
<b>合 計</b>	<b>1,564,963</b>	<b>1,479,854</b>	<b>85,109</b>	

## 家畜診療所勘定収支予算明細書

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (△) (A) - (B)	摘要
病傷事故診療収入	22,660	8,984	13,676	
病傷事故外診療収入	13,413	9,792	3,621	
家畜共済掛金乙額	-	268,940	△ 268,940	
診療雑収入	2,498	2,628	△ 130	
診療所貸倒引当金戻入	0	0	0	
診療所受取補助金	0	0	0	
業務勘定受入	1,007	1,282	△ 275	
家畜共済勘定受入	149,990	0	149,990	
診療所財産処分益	0	0	0	
診療所雑利益	0	0	0	
収入合計	189,568	291,626	△ 102,058	

診療人件費				
職員給料手当	30,808	33,674	△ 2,866	
法定福利費	5,351	6,469	△ 1,118	
厚生福利費	52	49	3	
退職給付引当金繰入	41,637	0	41,637	
小計	77,848	40,192	37,656	
往診旅費	0	0	0	
一般旅費	0	0	0	
診療補填金	-	237,871	△ 237,871	
嘱託獣医師費	0	0	0	
診療所維持費				
賃借料	0	0	0	
事務費	628	672	△ 44	
光熱水費	376	385	△ 9	
保険料	152	220	△ 68	
公課費	200	200	0	
修理費	348	358	△ 10	
小計	1,704	1,835	△ 131	
往診費	2,168	2,168	0	
賃借料	1,678	1,678	0	
嘱託診療費	0	0	0	
医療品消費費	15,600	11,300	4,300	
委託費	194	178	16	
車両リサイクル費	0	0	0	
雑費	4	0	4	
減価償却費	681	951	△ 270	
診療所リース資産除去損	0	0	0	
診療所リース債務解約損	0	0	0	
診療所貸倒引当金繰入				
診療所支払利息				
業務勘定繰入				
建設引当金充当繰入				
修繕引当金充当繰入				
更新引当金充当繰入				
小計	0	0	0	
診療所財産処分損				
診療所貸倒損失				
診療所減損損失	0	0	0	
診療所雑損失	0	0	0	
予備費(不足金)	89,691	△ 4,547	94,238	
支出合計	189,568	291,626	△ 102,058	
過不足	0	0	0	

# 防 災 事 業 収 支 予 算 明 細 書

(単位:千円)

科 目	予 算 額							摘 要
	予算総額	無人へり	水稻一般	家畜特損	家畜一般	果樹	任意	
前期防災事業繰越残金	6,336	6,336						
受取補助金	604			604				
損害防止収入	37,333	37,333						
事業勘定受入	47,703	0	34,500	403	10,796	1,004	1,000	
農作物共済勘定受入	34,500		34,500					
家畜共済勘定受入	11,199			403	10,796			
果樹共済勘定受入	1,004					1,004		
任意共済勘定受入	1,000						1,000	
業務受入額	0							
収入計	91,976	43,669	34,500	1,007	10,796	1,004	1,000	
事務費	1,500		1,500					
通信運搬費	300		300					
消耗品費	500		500					
図書印刷費	700		700					
損害防止費	83,628	37,828	33,000	0	10,796	1,004	1,000	
薬剤費	27,544		16,000		10,650	894		
賃金	0							
賃借料	50					50		
燃料費	157	14	70		24	49		
技術者雇上料	0							
旅費	0							
器具購入費	14,408		14,399		9			
修理費	2,038	1,235	766		37			
委託費	35,352	35,092	260					
雑費	4,079	1,487	1,505		76	11	1,000	
諸税負担金	400	400	0	0	0	0	0	
公課費	400	400						
関係団体負担金	0							
支払防災賦課金	0							
事業勘定繰入	1,007			1,007				
防災事業繰延残金繰入	0							
固定資産自己財源取得費	0							
計	86,535	38,228	34,500	1,007	10,796	1,004	1,000	
予備費	5,441	5,441						
支出計	91,976	43,669	34,500	1,007	10,796	1,004	1,000	